

稲城市長期総合計画審議会委員募集等要領

本要領は、(仮称)第五次稲城市長期総合計画の策定にあたり、稲城市長期総合計画条例(平成30年条例第14号)第6条第3項第1号に規定する「市民を代表する者」のうち、公募による委員の選出を実施するためのものです。

1 応募できる方

次の(1)及び(2)に該当する方。

- (1) 市内在住で20歳以上の方。
- (2) 原則として、月2回程度の出席すべき会議に出席することができる方。
(会議は、原則として平日午後の開催を予定し、委員の都合により変動する)

2 募集人数

若干名

3 活動期間

令和元年10月頃から令和2年6月頃まで

4 活動内容

市長の諮問により、(仮称)第五次稲城市長期総合計画の基本構想の策定に関する事項を審議します。

5 応募方法・応募期間

応募用紙に必要事項を記入の上、800字程度の作文(題名:「2030年、どんな稲城に暮らしていますか」)を作成し、下記提出先まで提出してください。

応募期限は、8月9日(金)必着。

6 報酬

市の基準により、支給します。

7 選考及び結果

地域・性別・年齢層などの委員構成の均衡も考慮した上で、作文の評価により選考します。選考結果については、応募された方全員に送付します。応募された作文は、返却いたしません。

選考された方は、広報いなぎや市ホームページにてお名前を公表します。

8 提出・お問合わせ先

稲城市 企画政策課 長期総合計画担当

〒206-8601 稲城市東長沼2111

☎042-378-2111 内線532